

## 同意いただきたい事項

お客様には、ヤマワケレンディング株式会社（以下「当社」といいます。）が貸金業登録業者および匿名組合の営業者として、匿名組合を通じて実施する法人向け事業融資サービス（以下「ヤマワケ」といいます。）のお申込みにあたり、以下の事項にご同意いただきます。

### 1. お客様の法人および個人情報について

お客様の法人および個人情報は、当社が別途定める個人情報保護方針に基づき取扱います。またお客様には、当該法人および個人情報の取扱いについて以下の事項にご同意いただきます。

#### (1) 個人情報の使用

当社は、当社が加盟する信用情報機関(以下「加盟先機関」といいます。)および加盟先機関と提携する信用情報機関（以下「提携先機関」といいます。）にお客様およびその保証人（保証人予定者を含む。以下同じ）の個人情報が登録されている場合には、当該情報の提供を受け、返済または支払能力を調査する目的のみに使用します。

#### (2) 申請情報の信用情報機関への提供

当社は、本申込及び本契約に基づく法人貸付情報及び保証人に係る個人情報（法人を特定するための情報（法人名、代表者名、所在地、電話番号等）、本人を特定するための情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等）、並びに申込日及び申込み商品種別等の情報（以下、申込み情報）という。）契約内容に関する情報（契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等）、返済状況に関する情報（入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等）、及び取引事実に関する情報（債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等）を、加盟先機関に提供します。

#### (3) 申請情報の登録

加盟先機関の、当該申請情報の登録期間は照会日から6カ月以内です。また、当該法人貸付情報及び保証人に係る当該個人情報のうち、法人又は保証人本人を特定するための情報については契約内容、返済状況又は取引事実に関する情報のいずれかが登録されている期間、契約内容に関する情報、返済状況又は取引事実に関する情

報の登録期間は契約継続中及び契約終了後5年以内（ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内）です。

(4) 申請情報の他会員への提供

加盟先機関は、当該申込み情報並びに当該法人貸付情報及び保証人に係る当該個人情報、加盟会員及び提携先機関の加盟会員に提供します。加盟先機関及び提携先機関の加盟会員は、当該情報を、返済又は支払能力を調査する目的のみに使用しません。

(5) 電話接続状況履歴の取得

当社が、加盟先機関から電話接続状況履歴（全国の固定電話及び携帯電話の接続状況調査結果の履歴で、調査年月日、電話接続状況、移転先電話番号が含まれています。）の提供を受け、契約者及び保証人本人が識別される個人データとして取得し、返済又は支払能力の調査に使用します。

(6) 当社が加盟する信用情報機関および当該機関が提携する信用情報機関

当社が加盟する信用情報機関および当該機関が提携する信用情報機関の名称および連絡先は以下のとおりです。

当社が加盟する信用情報機関

株式会社日本信用情報機構

TEL 0570-055-955

<https://www.jicc.co.jp/>

当社が加盟する信用情報機関が提携する信用情報機関

全国銀行個人信用情報センター

TEL 03-3214-5020

<https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>

株式会社シー・アイ・シー

TEL0120-810-414

<https://www.cic.co.jp/>

## 2. 書面の電子交付に関して

当社が、顧客に対して貸金業法に基づいて行う各種書面の交付に代えて、以下のとおり当該書面に記載すべき事項を電磁的方法による交付（以下「電子交付」といいます。）の方法で行うことについて顧客は承諾するものとします。

(1) 電子交付の対象となる書面

当社は、顧客と契約を締結するにあたっては、次の各号に掲げる書面を電子交付の方法によりご提供いたします。

- ① 貸付契約事前説明書（根拠条文：貸金業法 16 条の 2 第 4 項）
- ② 連帯保証概要・詳細説明書（根拠条文：貸金業法 16 条の 2 第 4 項）
- ③ 金銭消費貸借契約証書兼保証契約書（根拠条文：貸金業法 17 条 7 項）
- ④ 受取書面（根拠条文：貸金業法 18 条 4 項）

(2) 電子交付の種類及び方式

1.当社が行う電子交付の種類

当社が電子メールを利用して、会員の使用に係る電子計算機（パソコン、携帯電話又は PHS）に書面の記載事項を送信し、顧客が自己の電子計算機（パソコン、携帯電話又は PHS）に備えられたファイルに当該記載事項を記録する方法とします。

2.当社が行う電子交付の方式

電子交付を受けるためには、当社が推奨するバージョン以上の OS、インターネットブラウザソフト及び Adobe Reader 等の PDF ファイル閲覧用ソフトを必要とします。

(3) 免責事項

当社は、電子交付の種類及び方式について、当社が電子交付を承諾された顧客の利用に際し支障をきたすおそれがないと判断した場合は、あらかじめ本サイトに上に掲載、または電子メールで通知し、顧客に変更内容を明らかにすることにより、顧客の同意を得ることなく、電子交付の種類及び方式を変更することが出来るものとします。顧客が電子交付を承諾された後であっても、法令等の変更や監督官庁の指示その他の必要な事項が発生した場合等、何らかの理由が生じ、あるいは当社が必要と判断した場合には、当社は電子交付ではなく、既に電子交付された書面も含めて紙媒体による書面の交付等を行う場合があります。

当社は、次の各号に掲げる事項により生じる顧客の損害については、一切の責を負わないものとします。

- (1) 通信機器・回線、コンピューター等のシステム機器等の障害・瑕疵ならびにこれらに関連した情報システム等の障害・瑕疵等により電子交付等が利用できないことにより生じた障害
- (2) 天変地異、政変、同盟罷業等の不可抗力、その他当社の責に帰することがない事由により電子交付等サービスの提供が遅延し、または不能となったことにより生じた損害

※推奨 OS・ブラウザ

Microsoft Windows をご利用の場合 Google Chrome(最新版)、Edge(最新版)  
Apple Macintosh をご利用の場合 Google Chrome(最新版)、Safari(最新版)  
iOS をご利用の場合 Google Chrome(最新版)、Safari(最新版)  
Android をご利用の場合 Google Chrome(最新版)

### 3. お申込みの拒否

当社は、お客様が以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、そのお申込みを拒否します。なお、当社は申込拒否の理由について一切開示義務を負いません。

- (1) 当社に提供した申込情報の全部または一部につき、虚偽、誤記または記載漏れがあった場合
- (2) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下「暴力団員等」と総称します。）、暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有する者、暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する者、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者、暴力団員等に対して資金等を提供し、若しくは便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有する者、または、役員若しくは経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者を意味します。）であると当社が判断した場合
- (3) お客様が過去に当社との契約または本規約に違反した者またはその関係者であると当社が判断した場合
- (4) その他当社がお客様からのお申込みを不相当と認めた場合

### 4. 貸付審査およびモニタリングへの協力

- (1) ヤマワケによる融資の可否、融資可能額、利率、期間その他の貸付条件の決定にあたっては、当社所定の審査を実施します。審査の結果によっては、お客様への融資をお断りする場合があります。なお最終的な貸付条件等は、審査後に当社とお客様との間で締結する金銭消費貸借契約によるものとします。
- (2) 審査にあたり、お客様には必要な書類のご提出および当社によるヒアリング等の実施にご協力いただくものとします。また、当社が融資後に実施するモニタリングについても同様にご協力いただくものとします。
- (3) 当社は、申込情報を、実際の貸付の判断の可否、貸付後の債権管理および回収にも利用することができ、必要に応じて、追加情報の提供を受けることができるものとします。また、当社がお客様に対して有する貸付債権を第三者に譲渡し、または回収を委託する場合、当該第三者も当該情報を利用できるものとします。

## 5. 情報提供および公開

- (1) 当社は、WeCapital 株式会社に対して、匿名組合（当社が営業者となり組成する匿名組合を指します。以下同じ。）の募集等取扱い（金融商品取引法第 2 条第 8 項第 9 号に定める有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いを指します。以下同じ。）の審査のため、法令に抵触しない範囲で、お客様の申込情報、貸付条件その他当社または WeCapital 株式会社が必要と判断する情報を提供できるものとします。
- (2) WeCapital 株式会社は、匿名組合の募集等の取扱いにあたり、法令に抵触しない範囲で、WeCapital 株式会社のホームページ、法定交付書面等においてお客様の申込情報、貸付条件その他 WeCapital 株式会社が必要と判断する情報を公開できるものとします。

以 上

2024 年 8 月 9 日 制定

ヤマワケレンディング株式会社